

令和 7 年 度

(介護保険特別会計)

主 要 な 施 策 の 成 果 の 説 明

芽 室 町

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
1	総務費	1	総務管理費	1	一般管理費	070671	支えあいの町づくり人材育成事業

事務事業名 支えあいの町づくり人材育成事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) ①介護人材定着のための必要な支援の把握 ②介護人材のスキルアップ ③介護に関わる資格取得への支援 ④介護職員・介護分野の魅力の発信
2. 対象(何を対象にしているか) (上記手段のうち) ①②町内の事業所に就業する介護職員 ③介護職員の資格取得を希望する人 ④町民及び町内事業所で働く人
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) ①効果的な支援のある環境で継続して就業できる。 ②介護に関わる活動や資格取得を目指す町民等を支援する。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 全国と同様に町でも介護人材が不足していることから、町の特性に合わせた総合的な取組が必要である。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 【新しい取組み】 ①SNS等情報発信支援 ・若年層に向けた情報発信(SNS等)方法について事業所へ提案する。 例:介護施設の様子や事業所で働く方にスポットをあてたSNSの活用 ②外国人の人材確保 ・民間アパート等に住む外国人への家賃補助の創設を検討 雇用促進住宅(家賃2万7千円)を退居した後の定着を目的とする。 【継続する取組】 ・学生カイゴチャレンジ奨励金、奨学金助成、実務者研修補助、介護職員初任者研修補助、出前講座

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	2,053,767	594,720	820,000
	一般財源	円			
	事業費計	円	2,053,767	594,720	820,000
活動指標	けあねっとめむろへの会議参加回数	回	8	9	6

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
一般会計繰入金(一般管理費分)	円	1,933,767	594,720	820,000
介護職員初任者講習受講料	円	120,000		
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

令和7年度 支えあいの町づくり人材育成事業実績**1 介護人材定着のための必要な支援の把握**

けあねっとめむろの運営支援…定期総会(1回)、運営委員会(5回)、情報交換会(3回)等へ参加した

〈情報交換会〉

第1回:災害対策とBCPを見直す ～非常災害時の備えと訓練～

講師 芽室町役場総務課危機対策係総合危機管理士 佐藤 春雄 氏

めむろ介護保険事業所等連絡協議会(けあねっとめむろ)

災害における法人間相互支援協定締結の実施

第2回:町長とのケアミーティング ～町長と現場のリアルについて語ろう～

第3回:わたしたちが働きたい職場や地域…学生とのワークショップ

2 介護人材のスキルアップおよび介護に関わる資格取得への支援

(1)介護職員初任者研修受講料補助

修了者5名

(3名:町内事業所就労中に受講、1名:資格取得後、町内事業所に就労、1名:親の介護の為)

(2)介護福祉士奨学金返還金支援及び介護福祉士実務者研修受講料助成補助金制度の開始

介護福祉士奨学金返還金:実績なし

介護福祉士実務者研修受講料助成補助金:2事業者3名

3 介護職員・介護分野の魅力発信

(1)若年層へ体験型出前講座の実施

芽室中学校3年生、120人。例年、年度初めに校長会・教頭会にて案内している。

(2)学生カイゴチャレンジ奨励金の支給

① 支給人数…13人(うち令和6年度の継続者8人)

② 就労時間数…2,319 時間

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
1	総務費	2	賦課徴収費	1	賦課徴収費	070607	介護保険料賦課徴収事務

事務事業名	介護保険料賦課徴収事務
-------	-------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 65歳以上の第1号被保険者に対して保険料段階に応じた介護保険料を賦課し、年金天引きによる特別徴収及び納付書・口座振替による普通徴収の保険料徴収事務などを行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 65歳以上の第1号被保険者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護保険料の適正な賦課及び徴収による介護保険財政の健全運営を図り、介護保険サービス利用者に対する保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 65歳以上の第1号被保険者に対して保険料段階に応じた介護保険料を賦課し、年金天引きによる特別徴収及び納付書・口座振替による普通徴収の保険料徴収事務などを行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度の健全運営のため、適正な賦課徴収に努めるほか、第9期介護保険事業計画に基づき制度を安定的に運用し、介護保険サービスの充実に努める。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円			
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	1,753,125	1,890,454	1,358,000
	一般財源	円			
	事業費計	円	1,753,125	1,890,454	1,358,000
活動指標	介護保険料賦課調定件数	件	33,733	34,083	33,822
	介護保険料賦課調定額	円	416,212,900	411,400,000	422,341,900

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
一般会計繰入金(賦課徴収費分)	円	1,753,125	1,890,454	1,358,000
	円			
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 第1号被保険者(65歳以上)の状況

◆高齢者人口及び第1号被保険者の状況

(単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
総人口	18,268	18,117	17,983	17,837	17,654	17,454
第1号被保険者	5,498	5,502	5,493	5,509	5,497	5,525
前期高齢者(65～74歳)	2,654	2,587	2,503	2,400	2,331	2,303
後期高齢者(75歳以上)	2,844	2,915	2,990	3,109	3,166	3,222
高齢化率	30.1%	30.4%	30.5%	30.9%	31.1%	31.7%

2 第1号被保険者(65歳以上)の介護保険賦課及び徴収事務

◆令和7年度第1号被保険者介護保険料の賦課徴収状況

(単位:人・円)

徴収方法	納入義務者数	予算現額	調定額	収入済額	収納率
特別徴収	5,097	385,072,000	385,097,600	385,237,700	100.04%
普通徴収	652	36,600,000	37,244,300	36,392,100	97.71%
合計	5,749	421,672,000	422,341,900	421,629,800	99.83%

※ 1.第1号被保険者数の合計人数と一致しないが、徴収方法別の納入義務者数は喪失等による人数が含まれているため。

2.特別徴収の収入済額には過誤納金還付未済額(140,100円)を含んでいるため、実収納率は99.80%となる。

◆令和7年度滞納繰越分の賦課徴収状況

(単位:人・円)

徴収方法	納入義務者数	予算現額	調定額	収入済額	収納率
普通徴収	31	320,000	2,165,512	329,198	15.20%

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
1	総務費	3	介護認定審査会費	1	介護認定審査会費	070608	西十勝介護認定審査会事務

事務事業名	西十勝介護認定審査会事務
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 介護保険申請者の訪問調査と主治医意見書をもとに、介護認定を判定する。審査会については3町(芽室町、清水町、新得町)で構成されている。
2. 対象(何を対象にしているか) 介護保険申請者 介護認定審査会委員
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護認定を判定する 審査会委員がタブレットを利用できる

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 事務局を担う本町では紙の資料作成から破棄までの作業の多さが課題となっているため、2025年7月からタブレットを導入した。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・審査委員はタブレットを活用できるようになった。(審査委員のうち1名は、健康上の理由で利用不可。) ・介護認定の判定については、今後も継続する。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	0	744,381	0
	地方債	円	0	0	0
	その他(使用料等)	円	16,715,452	18,572,204	18,296,000
	一般財源	円	0	0	0
	事業費計	円	16,715,452	19,316,585	18,296,000
活動指標	審査会の開催回数	回	61	61	61
			0	0	0
			0	0	0

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
介護認定審査会分担金	円	9,795,844	9,443,344	9,825,000
介護保険事業費補助金	円	0	744,381	0
一般会計繰入金(人件費相当分)	円	3,493,368	4,906,535	4,079,000
一般会計繰入金(介護認定審査会費分)	円	3,222,157	3,954,627	4,146,000
会計年度任用職員労働保険料個人負担金	円	204,083	267,698	246,000
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 西十勝介護認定審査会の状況(令和7年度)

◆西十勝介護認定審査会委員構成

- 委員数 15 名 (芽室町 6 名 ・ 清水町 5 名 ・ 新得町 4 名)
- 合議体数 3 合議体 (1 合議体委員数 5 名)
- 任期 令和 6 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日 (2 年間)

◆開催回数 通常審査会 令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 8 年 3 月 31 日

延べ 61 回開催(うち合同審査会 1 回)

◆審査委員研修会 介護認定審査会委員現任研修(オンライン) 12名

◆タブレット利用審査員 15名中14名(1名は健康上の理由で利用不可)

◆審査件数 1,710 件 審査会1回当たり平均審査件数 約 28 件

内訳 芽室町被保険者 892 件 清水町被保険者 514 件 新得町被保険者 304 件

◆審査判定結果

(単位:件)

	非該当・却下	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
芽室町	7	132	131	251	136	95	87	53	892
清水町	5	126	65	119	59	49	45	46	514
新得町	0	65	18	77	43	41	39	21	304
3 町 合 計	12	323	214	447	238	185	171	120	1,710
分 布 割 合	0.7%	18.9%	12.5%	26.1%	13.9%	10.9%	10.0%	7.0%	100.0%

2 西十勝介護認定審査会経費の負担内訳

共同事業の費用について、3町で均等割・人口割・審査件数割に応じて費用を分担し、実績数値による変更分は翌年度の分担金で清算。

- ◆負担内訳 運営管理事業：5割を均等割・5割を65歳以上の人口割合
介護認定審査会運営事業：審査件数割

◆負担割合

(単位:人・件)

	運営管理事業			介護認定審査会運営事業	
	均等割	65歳以上人口割(令和7年4月1日現在)		審査件数割(令和7.4月~令和8.3月)	
芽室町	16.67%	5,504	50.67%	887	51.27%
清水町	16.67%	3,299	30.37%	529	30.58%
新得町	16.67%	2,060	18.96%	314	18.15%

※実績ではなく見込で分担金を算出しているため件数が実績と異なる

◆費用負担

(単位:円)

	芽室町	清水町	新得町	会計年度任用職員労働保険料	計
				国庫補助金	
運営管理事業	6,309,777	4,270,104	3,347,921	267,698	14,195,500
介護認定審査会運営事業	2,551,385	1,145,460	679,859	744,381	5,121,085

事務事業の成果に関する説明

3 芽室町の要介護認定者の推移

(単位:人)

要介護認定者総数	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	1,070	1,092	1,090	1,101	1,119	1,176
要支援 1	104	107	98	114	127	149
要支援 2	144	138	137	142	167	162
計	248	245	235	256	294	311
要介護 1	272	315	307	301	300	328
要介護 2	195	179	206	205	185	192
要介護 3	159	134	136	131	151	149
要介護 4	103	110	111	123	118	127
要介護 5	93	109	95	85	71	69
計	822	847	855	845	825	865
65歳以上に占める割合	19.5%	19.8%	19.8%	20.1%	20.4%	21.3%

※各年度の数値は3月末実績

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	070611	居宅介護サービス給付事務

事務事業名	居宅介護サービス給付事務
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要介護認定者が居宅介護サービス(訪問介護・通所介護・訪問看護等)の利用及び特定福祉用具の購入や住宅改修をした場合に、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を居宅介護サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要介護認定者(要介護1～5)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 居宅介護サービスを利用した要介護認定者に対し、居宅介護サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要介護認定者が居宅介護サービス(訪問介護・通所介護・訪問看護等)の利用及び特定福祉用具の購入や住宅改修をした場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を居宅介護サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	170,630,985	171,976,593	177,927,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	175,502,396	177,499,519	192,182,000
	一般財源	円	98,176,484	99,889,759	104,365,000
	事業費計	円	444,309,865	449,365,871	474,474,000
活動指標	居宅介護サービス利用者数	人	474	429	452
	特定福祉用具購入件数	件	76	68	72
	住宅改修件数	件	57	61	59

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
介護給付費国庫負担金(居宅介護サービス給付費)	円	84,802,991	85,648,895	94,894,000
介護給付費調整交付金(居宅介護サービス給付費)	円	26,230,279	25,932,685	23,723,000
介護給付費道負担金(居宅介護サービス給付費)	円	59,597,715	60,395,013	59,309,000
介護給付費交付金(居宅介護サービス給付費)	円	119,963,663	121,328,785	128,107,000
介護給付費繰入金(居宅介護サービス給付費)	円	55,538,733	56,170,734	59,309,000
介護給付費準備基金繰入金(居宅介護サービス給付費)	円			4,765,000
第三者納付金	円			1,000
財政安定化基金貸付金	円			1,000

事務事業の成果に関する説明

1 在宅・施設サービス利用者の推移(各年度末)※予防分も含めた全体の利用割合

(単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
サービス利用者数	946	931	939	970	973	1026
在宅サービス	598	598	603	623	616	650
地域密着型サービス	118	100	108	113	132	141
施設サービス	230	233	228	234	225	235
認定者に占める利用割合	83.6%	88.4%	85.3%	86.1%	87.0%	87.2%

2 要介護認定者における在宅サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
要介護度別サービス利用者数	455	456	461	477	474	507
要介護1	209	238	220	220	217	251
要介護2	138	111	151	148	148	141
要介護3	70	53	47	65	63	75
要介護4	21	26	26	25	28	24
要介護5	17	28	17	19	18	16
サービス利用者に占める割合	48.1%	49.0%	49.1%	49.2%	48.7%	49.4%

3 居宅介護サービス費の給付状況

◆現物給付

(単位:件・回・円)

サービス名	利用件数	利用回 (日)数	保険給付額		1件当たり利 用回(日)数	1件当たり 給付額
				割合		
訪問介護(ホームヘルプ)	1,300	15,284	64,649,128	14.6%	11.8	49,730
訪問入浴	79	489	6,246,645	1.4%	6.2	79,071
訪問看護	1,071	4,695	29,988,424	6.8%	4.4	28,000
訪問リハビリテーション	510	2,864	16,372,536	3.7%	5.6	32,103
通所介護(デイサービス)	1,571	11,024	80,002,441	18.0%	7.0	50,925
通所リハビリテーション(デイケア)	1,380	11,711	91,869,854	20.7%	8.5	66,572
福祉用具貸与	3,434	98,629	37,574,712	8.5%	28.7	10,942
短期入所生活介護(特養ショートステイ)	213	1,554	13,820,648	3.1%	7.3	64,886
短期入所療養介護(老健ショートステイ)	46	444	5,310,400	1.2%	9.7	115,443
居宅療養管理指導	1,897	4,143	13,735,311	3.1%	2.2	7,241
特定施設入居者生活介護	429	12,704	84,485,583	19.0%	29.6	196,936
合計	11,930	163,541	444,055,682	100.1%		37,222

◆償還給付

(単位:件・円)

サービス名	支給件数	保険給付額	1件当たり 給付額
居宅介護特定福祉用具購入	68	2,467,954	36,293
居宅介護住宅改修	61	2,842,235	46,594
合計	129	5,310,189	41,164

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
保険給付費合計	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372	1,810,369,871	1,824,777,166
居宅介護サービス給付費	452,172,722	435,652,109	459,794,919	444,309,865	449,365,871
給付費全体に占める割合	26.3%	25.9%	25.6%	24.5%	24.6%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	2 施設介護サービス給付費	070612 施設介護サービス給付事務

事務事業名 施設介護サービス給付事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要)

要介護認定者が介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護医療院の介護保険施設へ入所し、それぞれの機能に応じた介護サービスを受けたときに、施設介護サービス費として保険給付する。

制度改正により、平成27年度から介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所は原則として要介護3以上の認定者となった。

2. 対象(何を対象にしているか)

介護老人保健施設及び介護医療院は要介護認定(要介護1～5)、介護老人福祉施設(特養)は原則として要介護3～5の認定者。

3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

介護保険3施設に入所した要介護認定者が施設介護サービス利用を受けた時に、施設介護サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題

要介護認定者が介護老人福祉施設、介護老人保健施設及び介護医療院の介護保険施設へ入所し、それぞれの機能に応じた介護サービスを受けたときに、施設介護サービス費として保険給付する。制度改正により、平成27年度から介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)への入所は原則として要介護3以上の認定者になった。

2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策)

制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みになる。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	317,233,040	332,410,668	317,629,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	342,873,053	337,069,924	362,253,000
	一般財源	円	149,865,725	138,907,919	167,132,000
	事業費計	円	809,971,818	808,388,511	847,014,000
活動指標	介護老人福祉施設利用延人数	人	1,484	1,555	1,630
	介護老人保健施設利用延人数	人	1,320	1,239	1,299
	介護医療院利用延人数	人	25	26	27

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
介護給付費国庫負担金(施設介護サービス給付費)	円	115,209,444	138,838,859	127,052,000
介護給付費調整交付金(施設介護サービス給付費)	円	47,817,497	46,651,706	42,350,000
介護給付費道負担金(施設介護サービス給付費)	円	154,206,099	146,920,103	148,227,000
介護給付費交付金(施設介護サービス給付費)	円	221,812,528	216,667,063	228,693,000
介護給付費繰入金(施設介護サービス給付費)	円	121,060,525	120,402,861	125,054,000
介護給付費準備基金繰入金(施設介護サービス給付費)	円			8,506,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 施設サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
サービス利用者数	230	233	228	234	225	235
介護老人福祉施設	111	118	116	117	120	130
介護老人保健施設	119	114	110	115	102	102
介護療養型医療施設						
介護医療院		1	2	2	3	3
サービス利用者に占める割合	27.0%	26.8%	25.3%	24.7%	23.1%	22.9%

2 要介護認定者における施設サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	2023年度			2024年度			2025年度		
サービス種別	特養	老健	療養型	特養	老健	医療院	特養	老健	医療院
要介護度別サービス利用者数	117	115	2	120	102	3	130	102	3
要介護1	1	28			25			25	
要介護2	4	22		3	22		2	26	
要介護3	13	35	1	23	30	1	29	27	
要介護4	48	22	1	54	23		59	18	3
要介護5	51	8		40	2	2	40	6	
サービス利用者に占める割合	50.0%	49.1%	0.9%	53.4%	45.3%	1.3%	55.4%	43.4%	1.3%

3 施設介護サービス費の給付状況

(単位:件・日・円)

サービス名	利用件数	利用日数	保険給付額		月平均 利用件数
				割合	
介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム)	1,555	44,938	436,076,964	53.9%	130
介護老人保健施設 (老人保健施設)	1,239	33,804	362,492,141	44.8%	103
介護療養型医療施設 (療養型病床群)					
介護医療院	26	769	9,819,406	1.3%	2
合計	2,820	79,511	808,388,511	100.0%	235

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
保険給付費合計	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372	1,810,369,871	1,824,777,166
施設介護サービス給付費	751,175,286	742,905,402	807,466,785	809,971,818	808,388,511
給付費全体に占める割合	43.6%	44.1%	45.0%	44.7%	44.3%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2 保険給付費	1 介護サービス等諸費	4 地域密着型介護サービス給付費	070630	地域密着型介護サービス給付事務

事務事業名	地域密着型介護サービス給付事務
-------	-----------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要介護認定者が地域密着型介護サービス(認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要介護認定者(要介護1～5)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域密着型介護サービスを利用した要介護認定者に対し、地域密着型介護サービス費として要した費用の保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要介護認定者が地域密着型介護サービス(認知症対応型グループホーム、小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	128,779,625	132,183,273	135,620,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	132,456,206	136,428,260	146,486,000
	一般財源	円	74,096,336	76,776,467	79,553,000
	事業費計	円	335,332,167	345,388,000	361,659,000
活動指標	地域密着型介護サービス利用者数	人	118	136	148

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
介護給付費国庫負担金(地域密着型介護サービス給付費)	円	67,066,433	69,077,600	72,331,000
介護給付費調整交付金(地域密着型介護サービス給付費)	円	19,796,671	19,932,173	18,082,000
介護給付費道負担金(地域密着型介護サービス給付費)	円	41,916,521	43,173,500	45,207,000
介護給付費交付金(地域密着型介護サービス給付費)	円	90,539,685	93,254,760	97,647,000
介護給付費繰入金(地域密着型介護サービス給付費)	円	41,916,521	43,173,500	45,207,000
介護給付費準備基金繰入金(地域密着型介護サービス給付費)	円			3,632,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 地域密着型サービス利用者(月平均)

(単位:人)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
サービス利用者数	108.6	107.8	114.3	123.9	136.0
認知症対応型共同生活介護	75.2	77.7	78.8	79.6	78.8
小規模多機能型居宅介護	24.0	25.4	24.8	26.5	27.4
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	4.3	3.3	7.7	9.2	7.5
地域密着型通所介護	5.1	1.4	3	8.6	22.3
要介護認定者	1,092	1,090	1,101	1,119	1,176
介護認定者に占める利用割合	9.9%	9.9%	10.4%	11.1%	11.6%

2 介護度別利用者(月平均)

(1) 認知症対応型共同生活介護

(単位:人)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
要介護度別サービス利用者数	75.2	77.7	78.8	79.6	78.8
要介護 1	13.1	14.6	13.9	16.3	15.9
要介護 2	15.5	20.1	18.9	24.3	28
要介護 3	29.6	25.1	33.1	30.4	25.3
要介護 4	13.2	15	10.8	6.9	7.5
要介護 5	3.8	2.9	2.1	1.7	2.1
認定者のサービス利用実績	931	939	970	973	1,026
サービス利用者実績に占める割合	8.1%	8.3%	8.1%	8.2%	7.7%

(2) 小規模多機能型居宅介護

(単位:人)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
要介護度別サービス利用者数	24.0	25.4	24.8	26.5	27.4
要介護 1	6.4	7.8	6.9	4.3	3.3
要介護 2	10.3	8.7	8.4	10.2	10.3
要介護 3	6.3	6.7	7.7	9.9	11.4
要介護 4	0.7	1.5	1.8	1.3	2.3
要介護 5	0.3	0.7		0.8	0.1
認定者のサービス利用実績	931	939	970	973	1,026
サービス利用者実績に占める割合	2.6%	2.7%	2.6%	2.7%	2.7%

(3) 定期巡回・随時対応型訪問介護看護

(単位:人)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
要介護度別サービス利用者数	4.3	3.3	7.7	9.2	7.5
要介護 1	0.4	1.5	2.8	3.3	0.5
要介護 2	0.3	1.1	2.7	0.8	0.7
要介護 3	1.0		0.6	4.0	5.3
要介護 4	1.3		0.7		
要介護 5	1.3	0.7	0.9	1.1	1.0
認定者のサービス利用実績	931	939	970	973	1,026
サービス利用者実績に占める割合	0.5%	0.4%	0.8%	0.9%	0.7%

事務事業の成果に関する説明

(4) 地域密着型通所介護

(単位:人)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
要介護度別サービス利用者数	5.1	1.4	3	8.6	22.3
要介護1	1.9	0.2	1.8	6.8	18.2
要介護2				0.3	3.1
要介護3	1.2		0.2	0.5	
要介護4	1.0	0.3			
要介護5	1.0	0.9	1.0	1.0	1.0
認定者のサービス利用実績	931	939	970	973	1,026
サービス利用者実績に占める割合	0.5%	0.1%	0.3%	0.9%	2.2%

3 地域密着型サービス費の給付状況

(単位:件・日・円)

サービス名	利用件数	利用日数	保険給付額	割合
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	946	27,706	252,462,514	73.1%
小規模多機能型居宅介護	330	7,041	71,125,664	20.6%
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	89	2,636	15,673,056	4.5%
地域密着型通所介護	267	1,471	6,126,766	1.8%
合計	1,632	38,854	345,388,000	100.0%

4 過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
保険給付費合計	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372	1,810,369,871	1,824,777,166
地域密着型サービス給付費	292,408,010	297,377,700	311,273,967	335,332,167	345,388,000
給付費全体に占める割合	17.0%	17.7%	17.4%	18.5%	18.9%

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1	介護サービス等諸費	5	介護予防サービス給付費	070651	介護予防サービス給付事務

事務事業名	介護予防サービス給付事務
-------	--------------

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要支援1・要支援2の認定者が介護予防サービス(訪問看護・通所リハビリテーション等)の利用及び特定福祉用具貸与・購入や住宅改修をした場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を介護予防サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要支援認定者(要支援1～2)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護予防サービスを利用した要支援認定者に対し、介護予防サービス費として費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)の保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要支援1・要支援2の認定者が介護予防サービス(訪問看護・通所リハビリテーション等)の利用及び特定福祉用具貸与・購入や住宅改修をした場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を介護予防サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	17,698,709	16,610,262	17,793,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	18,203,997	17,143,692	19,220,000
	一般財源	円	10,183,360	9,647,797	10,441,000
	事業費計	円	46,086,066	43,401,751	47,454,000
活動指標	在宅介護予防サービス利用者数	人	142	150	164
	特定福祉用具購入件数	件	29	32	31
	住宅改修件数	件	54	42	48

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
介護給付費国庫負担金(介護予防サービス給付費)	円	9,104,539	8,504,091	9,490,000
介護給付費調整交付金(介護予防サービス給付費)	円	2,720,737	2,504,694	2,372,000
介護給付費道負担金(介護予防サービス給付費)	円	5,873,433	5,601,477	5,931,000
介護給付費交付金(介護予防サービス給付費)	円	12,443,238	11,718,473	12,812,000
介護給付費繰入金(介護予防サービス給付費)	円	5,760,759	5,425,219	5,931,000
介護給付費準備基金繰入金(介護予防サービス給付費)	円			477,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 要支援認定者における在宅サービス利用者の推移(各年度末)

(単位:人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
要介護度別サービス利用者数	143	142	142	146	142	143
要支援 1	53	52	59	56	46	46
要支援 2	90	90	83	90	96	97
認定者全体のサービス利用者数	946	931	939	970	973	1,026
サービス利用者に占める割合	15.1%	15.3%	15.1%	15.1%	14.6%	13.9%

2 介護予防サービス費の給付状況

◆現物給付

(単位:件・回・円)

サービス名	利用件数	利用回 (日)数	保 険 給 付 額		1件当たり利 用回(日)数	1件当たり 給付額
				割合		
訪 問 介 護 (ホ ー ム ヘ ル プ)						
訪 問 入 浴						
訪 問 看 護	241	620	3,391,777	8.6%	2.6	14,074
訪 問 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン	58	274	1,367,388	3.5%	4.7	23,576
通 所 介 護 (デ イ サ ー ビ ス)						
通 所 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン (デ イ ケ ア)	589	3,693	21,809,589	55.3%	6.3	37,028
福 祉 用 具 貸 与	1,415	41,500	8,460,956	21.5%	29.3	5,979
短期入所生活介護(特養ショートステイ)	4	35	204,984	0.5%	8.8	51,246
短期入所療養介護(老健ショートステイ)						
居 宅 療 養 管 理 指 導	107	185	650,016	1.6%	1.7	6,075
特 定 施 設 入 所 者 生 活 介 護	43	1,297	3,525,174	8.9%	30.2	81,981
合 計	2,457	47,604	39,409,884	100.0%		16,040

◆償還給付

(単位:件・円)

サービス名	支給件数	保険給付額	1件当たり 給付額
介護予防特定福祉用具購入	32	1,062,545	33,205
介護予防住宅改修	42	2,929,322	69,746
合 計	74	3,991,867	53,944

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2025年度
保険給付費合計	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372	1,810,369,871	1,824,777,166
介護予防サービス給付費	42,080,030	39,999,605	39,213,014	46,086,066	43,401,751
給付費全体に占める割合	2.4%	2.4%	2.2%	2.5%	2.4%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	1 介護サービス等諸費	7 地域密着型介護予防サービス給付費	070652 地域密着型介護予防サービス給付事務

事務事業名 地域密着型介護予防サービス給付事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 要支援1・要支援2の認定者が地域密着型介護予防サービス(認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護予防サービス費として保険給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 要支援認定者(要支援1～2)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 地域密着型介護予防サービスを利用した要支援1・要支援2の認定者に対し、地域密着型介護予防サービス費として保険給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 要支援1・要支援2の認定者が地域密着型介護予防サービス(認知症対応型共同生活介護・小規模多機能型居宅介護等)を利用した場合、支給限度額の範囲内でサービスに要した費用の9割(一定以上の所得者は8割、このうち特に所得が高い層は7割)を地域密着型介護予防サービス費として保険給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正が行われない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	581,175	694,964	948,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	597,767	717,282	1,024,000
	一般財源	円	334,393	403,657	560,000
	事業費計	円	1,513,335	1,815,903	2,532,000
活動指標	地域密着型介護予防サービス利用者数	人	2	1	2

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
介護給付費国庫負担金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	302,667	363,181	506,000
介護給付費調整交付金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	89,341	104,795	126,000
介護給付費道負担金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	189,167	226,988	316,000
介護給付費交付金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	408,600	490,294	683,000
介護給付費繰入金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円	189,167	226,988	316,000
介護給付費準備基金繰入金(地域密着型介護予防サービス給付費)	円			25,000
	円			

事務事業の成果に関する説明

1 地域密着型介護予防サービス利用者(月平均)

(単位:人)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
サービス利用者数	1.1	0.9	2.0	2.1	1.0
認知症対応型共同生活介護					0.6
小規模多機能型居宅介護	1.1	0.9	2.0	2.1	0.4
要介護認定者	1,092	1,090	1,101	1,119	1,176
介護認定者に占める利用割合	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%

2 介護度別利用者(月平均)

(1) 認知症対応型共同生活介護

(単位:人)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
要介護度別サービス利用者数					0.6
要支援 1					
要支援 2					0.6
認定者のサービス利用実績	931	939	970	973	1,026
サービス利用者実績に占める割合					0.1%

(2) 小規模多機能型居宅介護

(単位:人)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
要介護度別サービス利用者数	1.1	0.9	2.0	2.1	0.4
要支援 1	1.0	0.8	1.1	1.8	0.3
要支援 2	0.1	0.1	0.9	0.3	0.1
認定者のサービス利用実績	931	939	970	973	1,026
サービス利用者実績に占める割合	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.04%

3 地域密着型介護予防サービス費の給付状況

(単位:件・日・円)

サービス名	利用件数	利用日数	保険給付額	割合
認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	7	198	1,644,318	90.6%
小規模多機能型居宅介護	5	52	171,585	9.4%
合 計	12	250	1,815,903	100.0%

(高齢者支援課 介護保険係)

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

4 過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
保 険 給 付 費 合 計	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372	1,810,369,871	1,824,777,166
地域密着型介護予防サービス給付費	580,770	572,751	1,421,289	1,513,335	1,815,903
給 付 費 全 体 に 占 め る 割 合	0.03%	0.03%	0.08%	0.08%	0.10%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
2	保険給付費	4 特定入所者介護サービス給付費	1 特定入所者介護サービス給付費	070629 特定入所者介護サービス給付事務

事務事業名 特定入所者介護サービス給付事務

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 介護保険施設(ショートステイを含む)に入所等をしている低所得者は、所得に応じて食費・居住費の自己負担上限が設けられていることから、この負担限度額を超える部分について、申請により「特定入所者介護サービス費」として補足給付を行う。
2. 対象(何を対象にしているか) 介護保険施設に入所等している介護サービス利用者
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 介護保険施設に入所等している低所得者に対し、食費・居住費における補足給付を行う。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 介護保険施設(ショートステイを含む)に入所等をしている低所得者は、所得に応じて食費・居住費の自己負担上限が設けられていることから、この負担限度額を超える部分について、申請により「特定入所者介護サービス費」として補足給付を行う。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 制度改正がない限り、従前同様の取り組みとなる。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	15,642,856	16,976,491	15,552,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	16,089,449	17,521,682	16,799,000
	一般財源	円	9,000,478	9,860,513	9,126,000
	事業費計	円	40,732,783	44,358,686	41,477,000
活動指標	介護保険負担限度額認定申請件数	件	186	213	213
	介護保険負担限度額認定件数	件	143	156	156
	保険給付延件数	件	1,304	1,427	1,427

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
介護給付費国庫負担金(特定入所者介護サービス給付費)	円	6,149,817	6,687,500	6,221,000
介護給付費調整交付金(特定入所者介護サービス給付費)	円	2,404,701	2,559,918	2,073,000
介護給付費道負担金(特定入所者介護サービス給付費)	円	7,088,338	7,729,073	7,258,000
介護給付費交付金(特定入所者介護サービス給付費)	円	10,997,851	11,976,846	11,198,000
介護給付費繰入金(特定入所者介護サービス給付費)	円	5,091,598	5,544,836	5,184,000
介護給付費準備基金繰入金(特定入所者介護サービス給付費)	円			417,000
	円			

事 務 事 業 の 成 果 に 関 す る 説 明

1 食費・居住費に係る負担限度額認定状況

(単位:件)

	介護老人 福祉施設		介護老人 保健施設		介護医療院		その他		合 計	
年間申請件数	85		93		3		32		213	
年間認定件数	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費	食費	居住費
利用者負担第3段階②	19	19	19	19	2	2	9	9	49	49
利用者負担第3段階①	21	21	24	24			5	5	50	50
利用者負担第2段階	16	16	24	24			10	10	50	50
利用者負担第1段階	2	2	2	2	1	1	2	2	7	7
合 計	58	58	69	69	3	3	26	26	156	156

…R8.3実績値(年度途中で変更等あるため、申請件数=認定件数にはならない)

2 特定入所者介護サービス費の給付状況

◆現物給付

(単位:件・円)

種 類	件数	保険給付額
食 費	1,421	25,776,728
介護老人福祉施設	651	12,232,283
介護老人保健施設	663	12,769,710
介護療養型医療施設		
介護医療院	24	440,935
短期入所生活介護	56	145,350
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	27	188,450

(単位:件・円)

種 類	件数	保険給付額
居住費(滞在費)	1,427	18,581,958
介護老人福祉施設	655	13,232,560
介護老人保健施設	664	4,792,075
介護療養型医療施設		
介護医療院	24	217,180
短期入所生活介護	57	320,942
短期入所療養介護 (介護老人保健施設)	27	19,201

◆償還給付

(単位:件・円)

特例特定入所者介護サービス別	支給件数	保険給付額
食 事 代 差 額	0	0
居 住 費 差 額	0	0
合 計		

◆過去5年間の給付費の推移

(単位:円)

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
保 険 給 付 費 合 計	1,722,291,448	1,684,217,232	1,793,168,372	1,810,369,871	1,824,777,166
特定入所者介護サービス給付費	54,657,777	40,388,301	42,569,995	40,732,783	44,358,686
給 付 費 全 体 に 占 め る 割 合	3.2%	2.4%	2.4%	2.2%	2.4%

款	項	目	事業番号	決算書上の事業名
3 地域支援事業費	2 一般介護予防事業費	1 一般介護予防事業費	071021	介護予防教室開催事業

事務事業名 介護予防教室開催事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 気軽に通える介護予防教室と体力測定会(認知機能テスト含む)を実施し、自身の身体状況や認知機能を把握することで、運動や介護予防への意欲向上につなげる。
2. 対象(何を対象にしているか) 65歳以上の町民で、医師から運動を禁止されていない方。 (送迎付き介護予防教室参加者、体力増進教室参加者、介護保険の要介護認定者を除く)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 事業の参加者が自身の身体機能の状況を知ること、運動機能の低下や関節疾患により、要介護状態となることを予防するための行動につなげてもらう。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 介護保険認定者が増え始める75～80歳を重点年齢とし、身近な場所で「気軽に通える介護予防教室」を導入することで、地域の通いの場⇒気軽に通える介護予防教室⇒送迎付きの介護予防教室へと、心身の状況が変化しても途切れることなく支援する体制を整備している(教室平均年齢77.4歳)。 2023年度に養成したゆる元体操指導者に対し、ボランティア(教室運営)に加え、地域での活躍等を促しており、徐々に活躍の機会が増えている。 高齢化が進んでいる中で、教室参加者以外の方にも、早期のフレイル予防を促し、健康寿命の延伸に繋がる仕組みが必要となる。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 2026年度も体力測定会・結果説明会を実施し、自身の身体状況や認知機能を把握することで運動意欲の向上を図り、介護予防が必要な方や、これまで運動したいけどできなかった方等が気軽に通える介護予防教室を開催する。 85歳以上かつ、まる元運動教室を2年間通室した方には、送迎付き介護予防教室への移行を促し、健康寿命の延伸と同時に新規介護保険申請の先延ばしを目指す。 2026年度もゆる元体操指導者に対し、地域での活躍の場やボランティア(教室運営)等の活躍を促していく。 2026年度から事務事業名を「まる元運動教室開催事業」に改める。

(3) 総事業費・指標等の推移

	内訳	単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	1,477,919	1,326,982	1,351,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	2,005,392	1,999,987	2,022,000
	一般財源	円	246,874	478,687	368,000
	事業費計	円	3,730,185	3,805,656	3,741,000
活動指標	体力測定会開催数	日	2	2	2
	教室開催回数(3クラス合計)	回	144	144	144
	参加充足率(3月末時点)	%	93	96	96

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
総合事業調整交付金	円	189,492	161,984	142,000
地域支援事業交付金	円	623,232	538,209	568,000
保険者機能強化推進国庫交付金	円	275,675	290,408	286,000
地域支援事業道交付金	円	389,520	336,381	355,000
地域支援事業支援交付金	円	845,244	780,529	767,000
地域支援事業繰入金	円	367,148	369,458	355,000
介護予防事業個人負担金	円	793,000	850,000	900,000

事務事業の成果に関する説明

■ 令和7年度 介護予防教室開催事業費 3,805,656円

(報償費74,800円 旅費6,000円 需用費 12,777円 役務費 49,079円 委託料 3,663,000円)

<まる元運動教室>

◇ 実施状況

まる元運動教室	実施回数	実人数	延人数	1回平均参加者数
	144	72	2,944	20.9

◇ 参加者性別年齢別内訳 (人)

年齢	男性	女性	合計
60歳代			
70歳代	5	44	49
80歳代	5	18	23
90歳代			
合計	10	62	72
平均年齢	77.4歳(R6年度77.5歳)		

● 重点年齢75～80歳=33人(45.8%)

※ 教室開始時点の年齢

◇ 退室者の状況

退室者内訳	人数
機能改善	
身体機能低下	2
認知機能低下	
疾病発症・悪化	
85歳以上(2年間参加)	5
ゆる元体操指導者	3
その他	10
合計	20

● 介護保険申請者→身体機能低下2人(年度末に申請)

● 85歳以上→2年間以上の参加を経て「元気高齢者」に認定
(5人中2人は機能訓練教室へ移行)

● ゆる元体操指導者へ3人。次回R9年度養成。

● その他→他の活動を優先3人。血圧測定がストレス3人。転出2人。
持病のリハビリのため1人。機能訓練教室へ移行希望1人。

◇ 基本チェックリストの変化

	人数	割合(%)	変化
非該当 → 非該当	26	54.2%	維持
該当 → 該当(該当項目数同様)	13		
該当 → 非該当	5	25.0%	改善
該当 → 該当(該当項目数減)	13		
非該当 → 該当	8	20.8%	低下
該当 → 該当(該当項目数増)	7		
合計	72	100.0%	
不明	7		

(計 79 人)

※ 上記の表では、基本チェックリストの非該当者を「非該当」、該当者を「該当」とする。
年度途中で退会された方は「不明」に含む。

◇ 実施後の効果

項目	改善		維持		低下		不明		合計	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合	人数	割合
握力(ベスト)	14	19%	20	27%	22	29%	19	25%	75	100%
長座体前屈	34	45%	8	11%	14	19%	19	25%	75	100%
開眼片足立ち(秒)	30	40%	12	16%	15	20%	18	24%	75	100%
30秒起居	36	48%	4	5%	17	23%	18	24%	75	100%
10m最大歩行速度	40	53%	4	5%	15	20%	16	21%	75	100%
足趾力	36	48%	14	19%	7	9%	18	24%	75	100%

※ 3月(年度末)の測定日に参加された方のみ比較対象としている。

基準:30秒起居は0.5以上、それ以外は1.0以上の変化で改善・低下と評価している。

事務事業の成果に関する説明

◇終了時アンケート(回収率100%)

	満足度	人数	割合
①	満足	56	78%
②	やや満足	10	14%
③	やや不満	2	3%
④	不満	2	3%

未回答2

→教室に「満足している」との回答が90%以上占めている。

	体操強度	人数	割合
①	強い	2	3%
②	ちょうどよい	64	89%
③	弱い	6	8%

→「ちょうどよい」が約90%を占めている。

◇実施会場

	買物したことがあるか	人数	割合
①	ある	63	88%
②	ない	8	11%

未回答1



	利用頻度	人数	割合
①	毎回	28	44%
②	2週に1回	27	42%
③	1か月に1回	4	6%
④	1か月に1回未満	1	2%

未回答4

→会場である「めむろーど」は、町の中心部にあり、教室前後の時間に約8割以上の方がスーパー等を利用していることがわかる。

<ゆる元養成講座>

2年に1回実施

	まる元参加者	一般
R6.1.31	6人	
R8.2.20	4人	4人

※R7年度は一般町民も参加可能としました。参加者の中に、聴覚障害の方がいたため、手話通訳者の協力を得て実施しました。

<ゆる元体操の普及>

◇出前健康講座

老人クラブ等の依頼に応じて、ゆる元体操指導者を派遣し、ゆる元体操を実施。

ゆる元：養成講座を受けた高齢者を指導者とした、まる元運動教室のゆるやか版の体操。

	実施日	指導従事数	実施人数	内容
1	5月29日	2	22	ゆる元体操
2	8月20日	2	10	ゆる元体操
3	9月12日	2	13	ゆる元体操
4	9月17日	2	10	ゆる元体操
5	10月15日	2	9	ゆる元体操
6	11月18日	2	15	ゆる元体操
7	3月14日	2	4	ゆる元体操

<評価>

- ・平均年齢77.4(R6年度77.5歳、R5年度 77.0歳)。重点年齢の割合は参加実人数のうち約46%を占める。
- ・充足率96%と参加者も多く、定員に近い状態を維持できた。
- ・体力測定では、すべての項目において半数以上の方が維持・向上という結果であった。
- ・運動の強度については、ちょうどよいと感じている方が89%。教室の満足度も高く、週1回の運動習慣が定着していると考えられる。
- ・教室参加が参加者に前向きな効果をもたらした。運動だけでなく、社会的な繋がり場としても効果があった。
- ・85歳以上(元気高齢者認定)の卒業となる対象者には、個別に面談し、次年度の活動に関する提案や調整を行った。対象者となった5人中、3人は送迎付き介護予防教室に通所・体験希望され、今後もフォローしていく。(その他、1人は介護保険サービス利用。1人は運動塾卒業生の会を継続。)
- ・介護保険申請になった3人は、教室内での状態をアセスメントし、面談を行いながら、対象者自身が選択できるよう丁寧な関わりができた。

事務事業の成果に関する説明

- ・教室参加の前後に買物に立ち寄る方も多い。身近な外出先で運動習慣ができることは、教室参加と買物相互に自発的に外出するきっかけとなり、生活の中で介護予防を取り入れることに繋がっている。
今後も参加しやすい教室体制を継続したい。
- ・ゆる元体操指導者の活動の場が徐々に広がっている。現在は、初級講習のみの実施であるため、今後は中級講習の開催についても検討していく。

<体力測定会>

◇実施人数 令和7年8月26日～8月27日

定員130人	男性		女性		計		割合
	一般	まる元	一般	まる元	一般	まる元	
参加者数(128人)	20	8	44	56	64	64	105.4%

◇参加者年齢性別内訳

年齢	男性	女性	計	割合
65～69歳	6	4	10	7.8%
70～74歳	5	22	27	21.1%
75～79歳	8	45	53	41.4%
80～84歳	7	25	32	25.0%
85～89歳	2	4	6	4.7%
90歳以上				
計	28	100	128	100%
平均年齢	76.8歳			

※前期高齢者37人(28.9%) 後期高齢者91人(71.1%)

◇認知機能検査

一次スクリーニング判定		人数	割合	二次スクリーニング判定		人数	割合
問題なし		124	97%	問題なし		1	33%
年齢を上回る認知機能の低下		2	2%	認知症予防域		1	33%
要注意		2	2%	認知症疑い		1	33%
計		128	100%	計		3	100%

※二次スクリーニングの拒否1人

※「年齢を上回る認知機能の低下」および「要注意」と判定された4人を二次スクリーニング対象とした。二次スクリーニングの結果から、介護予防教室での見守りを行い、フォローの対象者として生活状況や健康状態を適宜確認する。

◇フォローアップ

体力測定結果から、身体的・社会的フレイルが懸念される項目、運動習慣の有無に関する項目に目し、必要な方へ介護予防教室参加勧奨や通いの場等の情報提供を目的として実施しているが、対象となったすべての方が通いの場につながっていたため、フォローアップ対象者はなし(0人)とする。

<評価>

- ・体力測定は5回目の実施となる。「以前にも参加した」「自分の体力を知りたい」という参加きっかけが多く、参加者の健康に対する意欲が感じられた。年1回の恒例として経年変化を見て、運動計画を立てている方もいる。非参加群の継続参加率は56.3%であった。
- ・体力測定会を知ったきっかけは、「LINE」が「他媒体」や「保健師による紹介」と同数程度あり、前年度よりも増加していた。申し込み方法では、Logoフォームの活用が急増した。そのうち、新規参加者の利用が最も多かった。そのため、今後もSNSを活用した周知・受付を積極的に実施する。
- ・開催場所はめむろーどの希望が最も多かった。
- ・今回フレイルリスクのある方のうち、活動状況が不明な方はいなかったため、すべての方が定期的な通いの場を利用していることがわかった。そのため、フレイルリスクのある方においては、今後もフォローの対象者として教室や団体訪問等で適宜様子を確認していく。
- ・結果説明会の参加者は、一般参加者が41.3%と昨年度よりも若干多かった(R6:36.3%)。測定会にて説明会の周知を徹底できたことも要因だと思われる。

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	地域支援事業費	3	包括的支援事業・任意事業費	1	包括的支援事業費	075201	地域包括支援センター運営事業

事務事業名 地域包括支援センター運営事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 介護保険法に基づく地域包括支援センターの設置運営を行っている。令和4年度から①総合相談支援業務②権利擁護業務③包括的継続的ケアマネジメント支援業務④介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務について民間委託している。
2. 対象(何を対象にしているか) 町民(町内に居住している介護保険被保険者とその家族)
3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 加齢や病気などの困りごとが相談でき、住み慣れた環境で生活するうえでの必要な支援を受けることができる。

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 【現状】 平成19年度から町直営で地域包括支援センターを運営していたが、令和4年度から①総合相談支援業務、②権利擁護業務、③包括的継続的ケアマネジメント支援業務、④介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務について民間委託している。「地域包括支援センターあいあい」の名称や機能は、関係機関や地域団体、住民に周知を行い、委託から5年目を迎え定着している。 【課題】 高齢者の増加による相談機能の充実や、認知症や精神疾患等、複雑な背景を持つ高齢者やその家族への支援のための連携等が必要とされ、介護保険サービスだけでなく多様な地域資源を活用した困り事の解決が求められている。
2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) 地域包括支援センターの機能充実を図るために、次のとおり計画的な取組を行う。 ①総合相談支援業務 複雑な背景を持つ高齢者世帯を中心に、地域ケア会議機能を活用し、町の支援体制の充実につなげる。 相談用媒体を共同で作成しながら、必要な情報を検討する。 ②権利擁護業務 高齢者の尊厳のある生活のために、必要な関係機関との連携により解決する体制をつくる。 ③包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ケアマネジャー資質向上や複雑な課題解決の支援を行う。 ④介護予防支援及び介護予防ケアマネジメント業務 自立支援に資するケアプランの作成により、高齢者の自分らしい生活を支援する。

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	11,803,790	11,343,247	12,184,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	3,934,700	4,061,365	4,061,000
	一般財源	円	4,701,510	5,693,388	4,853,000
	事業費計	円	20,440,000	21,098,000	21,098,000
活動指標	地域包括支援センター設置数	箇所	1	1	1

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
地域支援事業交付金	円	7,869,193	7,562,165	8,123,000
地域支援事業道交付金	円	3,934,597	3,781,082	4,061,000
地域支援事業繰入金	円	3,934,700	4,061,365	4,061,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

■ 令和7年度 地域包括支援センター運営事業実績

1 事業費 委託料 21,098,000円

2 受託者 社会福祉法人慧誠会(令和7年4月1日から令和10年3月31日まで)

3 職員体制

4人(主任介護支援専門員1人、保健師1人、社会福祉士1人、介護支援専門員1人)

※ 令和6年度から計画作成担当業務を行う職員1人を配置

4 業務内容

(1)総合相談支援業務

①総合相談・家庭訪問

相談内容に応じて必要な関係機関への連絡や家庭訪問を行います。主な相談内容は介護保険制度、心配な高齢者に関する相談が多い状況です。

表1 相談受理延件数

年度	件数(件)
R7	2,500
R6	2,494
R5	2,357

表2 家庭訪問延件数 (件)

	R7年度	R6年度	R5年度
介護保険制度に関して	617	1,209	922
介護予防支援・介護予防マネジメント	886	705	561
住宅改修・福祉用具	31	30	51
権利擁護	25	68	17
合計	1,559	2,012	1,551

※ R7年度より項目内容の見直しをした。件数は「町＋包括」のもの。

(2)権利擁護業務

成年後見制度の利用促進、高齢者虐待と消費者被害を防止します。

①成年後見制度の利用促進

成年後見制度や、日常生活自立支援事業へつなぎます。

1つのケースへの平均相談対応回数が減っているため、相談受理延件数が減っていますが、対応している事例数に大きな減少はありません。

表3 権利擁護相談受理延件数 ()は町・成年後見センター受理分で内数

年度	件数(件)
R7	75(56)
R6	154(94)
R5	122(76)

事務事業の成果に関する説明

② 高齢者虐待の防止

虐待の疑いの相談に対して、高齢者の訪問後、会議を開催し支援方針を決定します。虐待に加えて認知症や家族の障がい等の複合的な課題を抱えるケースが多くなっています。

表4 高齢者虐待相談受理数 ()は町・成年後見センター受理分で内数

年度	実人数(人)	延件数(件)
R7	7	20(9)
R6	9	35(27)
R5	4	14(7)

③ 消費者被害の防止

芽室交番、芽室消費者協会との情報交換を年2回実施しています。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

① ケアマネネットワーク会議

要介護・要支援認定者等を支援する介護支援専門員の資質向上を目的に研修会を開催しています。

表5 ケアマネネットワーク会議実施状況

	テーマ	出席者数(人)
第1回(4月)	芽室町高齢者保健・福祉事業一覧 等	34
第2回(6月)	熱中症対策、医療(薬剤師)と繋がろう!	23
第3回(8月)	高齢者虐待防止に関する研修	22
第4回(10月)	芽室町の介護給付適正化事業について	21
第5回(3月)	ケアマネ茶話会	17
合 計		117

② 地域ケア会議

高齢者の暮らしを支える体制整備のために会議を開催します。

ア 地域ケア個別会議

地域包括支援センターが主催し、個別事例の支援方針を決定します。個別事例については、複数回検討しています。

表6 地域ケア個別会議実施状況

実施概要	検討ケース人数(人)	
	実人数	延人数
要支援認定者の新規プランの精査	0	0
支援困難事例の方針検討	17	25
合 計	17	25

※ 開催回数=23回

イ 地域ケア推進会議

町が主催し、地域課題の把握や課題解決を目的に行います。

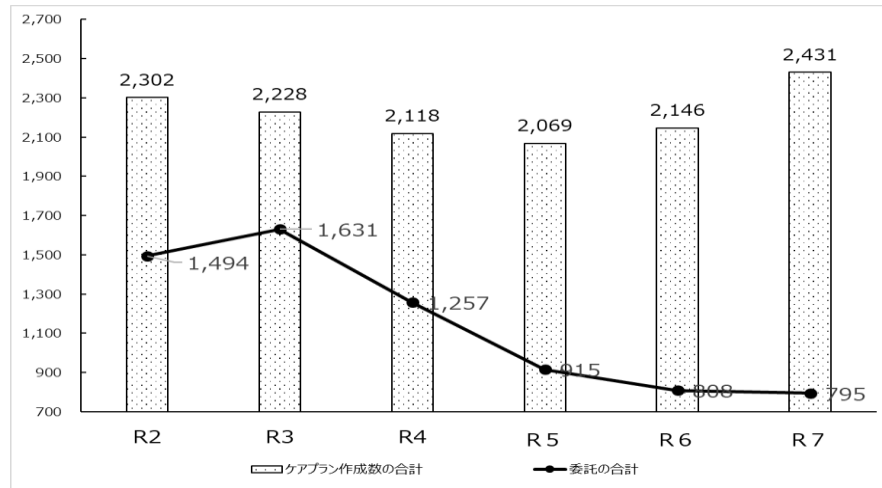
令和7年は、地域包括ケア研修と支援困難事例について検討しました。

表7 地域ケア推進会議実施状況

テーマ	種別	件数(件)
願いに寄り添った医療と介護の連携～ALS患者家族～	政策形成	1
複合的な課題を抱える8050世帯への包括的支援体制	地域づくり	1

(4) ケアプランの作成(介護予防支援・介護予防ケアマネジメント)

総合事業対象者、介護保険の要支援認定を持つ高齢者のケアプランを作成しています。
令和7年度は、月平均202.6人のケアプランを作成していることから、令和8年度末の要支援認定者数284人のうち、約71.3%が定期的に介護保険サービスを利用していることとなります。



【参考 地域包括支援センター委託後の町の動向】

早期相談・早期支援できる体制の整備として、次の対象に家庭訪問等を実施しました。
その他支援困難事例に対して町保健師等が継続支援を実施しています。

- ① 認知症と診断された方で、介護保険や介護予防教室棟を利用されていない方
- ② 80～84歳の方で、介護保険や介護予防教室等を利用されていない方

表9 早期相談・早期支援の実施状況 (人)

	件数(件)	結 果	
80～84歳	60	実態把握	54
		社会資源につながった	2
		継続支援	2
		拒否	2
認知症	26	支援あり	17
		社会資源につながった	1
		継続支援(受診勧奨含む)	3
		介護保険申請	3
		包括が支援	1
		その他	1
合計	86		

款		項		目		事業番号	決算書上の事業名
3	地域支援事業費	3	包括的支援事業・任意事業費	2	任意事業費	071014	高齢者見守り支援事業

事務事業名 高齢者見守り支援事業

(1) 事務事業の目的と効果

1. 手段(事業の概要) 【高齢者見守りネットワーク事業】 高齢者の生活に関わる事業所と協定を締結し、孤立死や虐待・認知症等に関する通報・相談対応を行う仕組みを推進する。 【認知症高齢者等SOSネットワーク事業】 認知症等の高齢者が所在不明になった際に、安全確保を目的に協力事業所へ情報を伝える。 【認知症サポーター養成講座】 町民(町内会等の団体、企業、小中学校、高校を含む)を対象に、認知症の高齢者や家族を支える認知症サポーターを養成する。また、地域で活動できるサポーターの養成として認知症サポーター・ステップアップ講座を開催する。	2. 対象(何を対象にしているか) 【高齢者見守りネットワーク事業】 65歳以上の町民 【認知症高齢者等SOSネットワーク事業】 認知症高齢者等の町内に居住する認知症等により行方不明になった者及び行方不明の恐れがあるおおむね65歳以上の高齢者 【認知症サポーター養成講座】 一般町民(各種団体、町内企業や学校)	3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか) 【高齢者見守りネットワーク事業】 各協定事業所より高齢者の見守りに関する相談が寄せられ、必要な支援を行う。 【認知症高齢者等SOSネットワーク事業】 関係機関への周知を行い、高齢者へ事前登録を勧奨するとともに、協力事業所に向けて迅速に情報を伝達できるように所管係内で役割分担をしている。 【認知症サポーター養成講座】 認知症を正しく理解し、認知症高齢者本人とその家族の身近な理解者、見守りの担い手となる認知症サポーターを養成する。
---	--	---

(2) 事務事業の現状と今後の取組

1. 事務事業の現状と課題 ・2026年度以降も、認知症高齢者見守りシールを活用し、対象者が一人歩きにより行方不明になった際の速やかな発見や対応の一助とする。見守りシールの必要性・活用方法等の周知を対象家庭等に十分に説明し、活用を促進していく。 ・おもいやり推進協議会関係団体を中心に、関係団体に新たな取組みを含めて周知するとともに、町全体の認知症高齢者の理解促進や見守り体制づくりを推進していく。 ・児童・生徒対象認知症サポーター養成講座の実施も学校には、実施に向け前向きに検討していただけるよう訪問していく。過去3年以上の実施できていない学校には実施を検討していただけるよう説明していく。 ・認知症等の高齢者が、所在不明になった際の速やかな情報共有の手法を検討する。	2. 今後の取組(今後の方向性・課題の解決策) ・見守りシールの必要性・活用方法を周知し、活用促進につなげる。 ・町全体の認知症高齢者の理解促進や見守り体制づくりを推進する。 ・児童・生徒を対象とした認知症サポーター養成講座を学校に周知し調整を図りながら、開催に繋がるよう積極的に進めていく。
--	--

(3) 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2024年度	2025年度	2026年度
事業費	国・道支出金	円	107,158	54,044	119,000
	地方債	円			
	その他(使用料等)	円	35,720	19,350	40,000
	一般財源	円	42,682	27,126	48,000
	事業費計	円	185,560	100,520	207,000
活動指標					

(4) 歳入に関する説明【特定財源の内訳】

細節名	単位	2024年度	2025年度	2026年度
地域支援事業交付金	円	71,439	36,029	79,000
地域支援事業道交付金	円	35,719	18,015	40,000
地域支援事業繰入金	円	35,720	19,350	40,000
	円			
	円			
	円			
	円			

事務事業の成果に関する説明

令和7年度 高齢者見守り支援事業実績

事業費 100,520円

報償費 42,000円、需用費 40,370円、役務費 18,150円

【高齢者見守りネットワーク事業】

表1 高齢者見守りネットワーク事業協定事業所数の推移

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
協定事業所数	16事業所	16事業所	16事業所

【認知症高齢者等SOSネットワーク事業】

表2 認知症高齢者等SOSネットワーク事業の状況

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
協力事業所数	44事業所	44事業所	45事業所
事前登録者数	13人	13人	20人
うち、見守りシール登録者		7人	11人

※3月末時点

※協力事業所、事前登録者はいずれも件数に大きな変動はないが年度ごとに入れ替わりがある。

表3 認知症高齢者等行方不明発生状況

	行方不明発生件数			
		うち SOS稼働	発見	未発見
令和5年度	0件	0件	0件	0件
令和6年度	1件	1件	1件	0件
令和7年度	0件	0件	0件	0件

【認知症サポーター養成講座】

表4 認知症サポーター養成講座実施状況 (人数:人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
養成回数	5回	6回	7回
要請人数	90	151	366
累計養成数	3,806	3,957	4,323

※一般向けに昼(16人)と夜(22人)2回開催した。

表5 再掲)児童・生徒対象認知症サポーター養成講座実施状況 (人数:人)

	令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	人数	対象	人数	対象	人数	対象
芽室西小学校	44	3年	47	3年	46	3年
芽室南小学校	13	4年	12	4年	9	4年
上美生小学校			11	5・6年		
芽室小学校					90	4年
芽室西中学校			44	3年	44	3年
上美生中学校	3	2年	6	2年	6	3年
芽室中学校						
芽室高等学校					133	3年
合計	60		120		328	

隔年開催

R7年:芽小・南小合同

表6 認知症サポーターステップアップ講座実施状況 (人数:人)

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
回数	1回	1回	1回
人数	11	20	22
累計養成人数	102	122	144